今。憲法問題を語る一憲法問題対策センター活動報告一

第70回 憲法施行70年を迎えた憲法記念日 一有楽町街頭宣伝—

憲法問題対策センター委員長代行 菅 芳郎 (45期)

1 節目の年の街宣

憲法記念日の街頭宣伝活動は、当会が主催し、日 弁連、関弁連、第一東京弁護士会、第二東京弁護士 会が共催して、ここ数年有楽町駅前で行われている。

今年は憲法施行70年という節目の年であり、ここ数年の間に成立した特定秘密保護法、新安保法等の憲法違反の疑いが極めて強い法律が存在すること、特に新安保法の下で、昨年11月に自衛隊に駆けつけ警護任務を付与して、同年12月に南スーダンにPKO活動部隊として派遣されたこと、憲法記念日の直前である5月1日に、海上自衛隊の護衛艦(通称ヘリ空母)「いずも」が、米軍の要請により、米艦防護任務に就くよう命じられたことなど、実任務としての出動実績の累積によって、憲法違反の法制度の既成事実化が進む状況下での街宣であった。

2 街宣の実際

当日は午前11時から12時までの1時間の活動であったが、渕上玲子会長をはじめ、当会のほとんどの副会長や、歴代の役員、他会の憲法委員会関係者、そして沢山の一般会員の参加も得て、チラシやパンフレット、団扇、ウエットティッシュなどを配布した。

配布物の受け取りは、回を重ねるごとに次第に良くなっているように感じられ、また、「頑張ってください」という激励も増えたように感じられた。さらに、足を止めて演説に聞き入る人も少し増えたように思われた。

各弁士は、日本国憲法の基本原理を説明し、それが



最近揺らいでいるのではないかという問題提起をするという展開が多く、弁士それぞれが危機感を持っている ことが伝えられたように思われる。

また、「米艦防護」問題もさることながら、目下審議中の「テロ等準備罪」と称する「共謀罪」法案の問題も極めてトピカルであり、各弁士がそれぞれこの法案の問題点についても強く訴えた。

3 反省とまとめ

昨年も反省した点であるが、残念なのは、メディアの取材の少なさである。有楽町駅を祝日のその時間に利用する人で、さほど先を急がない人だけを対象にするのでは元々限界があるので、メディアによって拡散されることが望ましい。そのためには、もっと取材意欲を掻き立てる企画が必要である。

ところで、連休後半の初日に、有楽町駅前には、多くの会員の姿だけでなく、多数の当会の事務局職員の姿もあった。せっかくの祝日に、わざわざ振替出勤をされた人権課の多数の職員の方々のサポートを受けたが、それだけでなく、人権課以外の職員の方の全くのボランティア参加もあり、配布物や襷・幟等の準備・運搬・現場での管理・終了後の片付け等を担当していただいた。こうして職員の方々の支えがあってこそ、無事に有楽町街宣が実行できたのであり、大変感謝している。

そして、終了後は例年通り、有志で憲法記念日の市民 集会に参加した。会場の有明防災公園には、昨年より 多い5万5千人が参集し、集会のあと、デモ行進をした。

集会では、野党党首や、学者、文化人等が弁士として登壇した。その中に、昨年演説され、その後お亡くなりになった、100歳のジャーナリスト「むのたけじ」さんの姿がなかったことは、残念なことであったが、沖縄の辺野古基地、高江ヘリパッド反対運動で長期間勾留されていた山城博治氏が登壇し、「沖縄に憲法の恩恵はあるのか」と問われた言葉には、身が引き締まった。

皆様,来年の憲法記念日に,有楽町で逢いましょう (それまでに憲法の基本原理が踏みにじられないよう, 力を合わせましょう)*1。

^{*1:}なお、有楽町駅交番前では、毎月、第二東京弁護士会と当会の共催で街頭宣伝活動を実施している。街宣予定は二弁Twitterの@niben_netで告知されるのでフォローされたい(Twitterアカウントが無くともブラウザから読める)。気軽に参加して当会のタスキを掛けてビラ配布にご協力いただけると幸いである。その他、護憲を掲げる法曹・市民団体・学者の会などもシンポジウムや街頭宣伝活動を行っている。